

2023年10月19日

お客さま各位

株式会社荘内銀行

全銀システムの障害により生じた損害の補償について

2023年10月10日（火）から2023年10月11日（水）にかけて発生した全銀システムの障害により、お客さまに多大なるご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

この度、全銀ネット加盟金融機関は、「全銀システム障害に伴うお客さまへの補償にかかる申し合わせ」を行いました。弊行は、申し合わせの内容に基づき、お客さまに生じた損害の補償を行ってまいりますのでお知らせいたします。

記

《全銀ネット加盟金融機関による申し合わせ内容》

（基本的な考え方）

- 今般の全銀システム障害によるお客さまへの影響は極めて大きく、お客さまに生じた損失の補償に誠心誠意対応いたします。

（補償の対象）

- 今般の全銀システム障害の影響により「振込ができない」「着金が遅れた」等の事象によってお客さまが損害を受けたものについて補償いたします。
- 具体的には「手数料」「延滞金・遅延損害金」「貸出金利/貸越利息」等、直接的な金融取引において発生した費用等を対象とします。
- ただし、上記のほか今般のシステム障害による損害と認められるものは補償を検討いたします。

《補償に関するお問い合わせ先》

株式会社荘内銀行 コンタクトセンター
フリーダイヤル：0120-1032-39
受付時間：平日 9:00～19:00

以上